

第102回役員会議事要録

日時：平成30年5月22日(火)10:00～

会場：大学本館E-703会議室

出席者：津田理事長、松尾副理事長、清田理事、片山理事、柳井理事、梶原理事、田上理事
(オブザーバー) 中野監事、福田監事、二宮副学長、中尾副学長

議案

- 1 公立大学法人北九州市立大学監事監査規則の改正等について
- 2 公立大学法人北九州市立大学名誉教授授与規程の改正について

報告

- 1 教員の昇任選考について
- 2 北九州グローバルパイオニア事業の評価について
- 3 まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成事業の事後評価について
- 4 平成29年度入試広報活動報告について
- 5 平成30年度入学者数について
- 6 平成29年度卒業者の就職状況について
- 7 教員の公的研究費不正事案について

議案1 公立大学法人北九州市立大学監事監査規則の改正等について

<質疑応答>

[監事]

○本件については、両監事ともに事前に内容を確認し、異議なしということではいただいている。

【議長】提案のとおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

議案2 公立大学法人北九州市立大学名誉教授授与規程の改正について

<質疑応答>

[理事]

○教育研究審議会は、どのような構成メンバーか。

[理事]

○学長、副学長、学部長、各種主要なセンター長、事務局長などの事務方。オブザーバーとして主要なセンターの副センター長の19名。

[理事]

○学内者ばかりの審議会ということか。

[理事]

○そうである。

[監事]

○名誉教授の称号を取り消す場合の教育研究審議会の議というのは、授与と同様に3分の2なのか。

[副理事長]

○規程上に明記はされていない。

[理事長]

○一般的な解釈として過半数か。

[理事]

○学長が最終的に判断する。

[事務]

○文言だけで判断すると過半数。教育研究審議会を経るという形になるが、最終的には学長が決定するというような形。教育研究審議会は、法律に基づいて作られている組織なので、この結果はかなり尊重して学長が判断するということになる。あえて3分の2ということであれば条文に規定するということになる。

[理事長]

○学長が最終決定とはどこにも入っていないようだが。

[副理事長]

○規程上、学長がというのは記載がないものが多いが、最終的には学長が決裁するものが多い。

[事務]

○辞令書は、大学名で交付している。学校教育法でも、大学は名誉教授の称号を授与すると規定されており、決裁は学長ということになるが、辞令書上は大学名でされている。

[理事長]

○決裁権限の大綱というものはあるのか。

[事務]

○専決規程があり、委任されていないものは理事長決裁で、委任されているものは副理事長以下の決裁となる。

[事務]

○学校教育法で、学長は校務をつかさどり、所属職員を統督すると規定されている。

[監事]

○名誉教授は、教育研究成果というものが入ってくるので、教育研究審議会というフィルターをかけるけれども、教育研究の蓄積だけで判断するものではないので、教育研究審議会の議というものは過半数で、あくまで議を経てという解釈でよろしいか。

[理事]

○そうである。

【議長】 提案のとおり承認してよろしいか。

【委員】 異議なし

報告1 教員の昇任選考について

<質疑応答>

なし

報告2 北九州グローバルパイオニア事業の評価について

<質疑応答>

[理事]

○大学の看板としてグローバル人材を育成するというものはあるが、近頃の雇用情勢が留学しなくても良い企業に就職できるようになってきていて、留学することで年齢的なハンディキャップもでてくる。そういう中で、また、海外に行くケースが減っている中でどのよう

に勝負するのか、根本的な部分を変えないと難しいと思う。海外の企業は、TOEIC930点とかそのようなレベルで競争している中で、TOEIC700点台という数字で行こうとするのではなく、例えば大学の5%はここまでやるという、全員がするというのとは別のプログラムとして特徴を出していくというのも一つの方法なのではないか。

[副学長]

○これまでは総合的に行っていて、今回の評価では一部の学科にとどまらずと言われているが、今までの予算がなくなり、資源は集中投下しないと成果が上げられないという側面もある。英米学科が代表になるだろうが、その強化をする。135人という枠の中で、トップ層からある程度の幅を考慮し、それに応じた形で基本的にプログラムを組むことを考えている。現在は、他学部の学生をどのような形で巻き込んでいくかを検討中である。ただ、基本的には数を絞ってということを考えている。過去の実績から、自分の学部の勉強の他に英語力があり、かつ時間をかけて勉強したいというトップエリートにあたる層について、英米学科の授業を受けながら IELTS5.5や6を目指すようなプログラムを考えている。そして、もう少し裾野を広げたプログラムとの2つで後継プログラムを構築したいと考えている。

[理事]

○本当に海外で活躍できる人は少ない。実際は、外国の方とコミュニケーションできるということが一番重要である。どちらかというとな留学生や市内に来られた外国の方たちと触れ合うことによって、外国の方とコミュニケーションできるような素養を身に着けるということが、大学の魅力を上げるのに非常にいいのではないかと思う。

[副学長]

○インターナショナルカフェや特任教員の展開する授業の中に日本人の学生を入れ込んでというような仕掛けをしている。国際教育交流センターだけでなく、421.Labでもプログラムができています。ただ、全体の流れの中に位置づけられていないのが弱みで、参加する学生が増えるような取り組みができたと思う。

[理事]

○SランクやAランクとの大学から、参考になるようなプログラムはあるのか。

[副学長]

○Sランクの大学は、目標をクリアしているということになる。かなり手厚い支援で送り出しているところがある。市内の場所をどう使っていくかというのは、英米学科で採用する新しいポストの中で観光系ビジネスについて提供し、国外だけでなく国内でも体験できるような授業の展開も考えている。

報告3 まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成事業の事後評価について

<質疑応答>

[理事長]

○参加人数が減っていることについて、どのように分析しているか。

[学群長]

○まなびとセミナーは、参加者が増えている。最終年度に進むにつれ予算が削減されたので、実施しているプロジェクトを各大学に返した結果、参加する学生が減っている。構造的な問題ではあるが、予算の削減は致し方ない部分があったと感じている。

報告4 平成29年度入試広報活動報告について

<質疑応答>

なし

報告5 平成30年度入学者数について

<質疑応答>

[理事]

○今年の入学者が決まったので、入試広報活動の成果がどのくらいあったかという結果も合わせてご報告いただけるということか。

[事務]

○そうである。

[理事]

○PR もしていない遠方から来た学生が、なぜ北九州市立大学を選んだのかということも、詳しく追加で調べていただけるといいと思う。

[事務]

○次回、それも含めて報告する。

報告6 平成29年度卒業者の就職状況について

<質疑応答>

なし

報告7 教員の公的研究費不正事案について

<質疑応答>

[監事]

○年度決算を組まないといけないが、いわゆる被害額が刑事上の告発された金額と出ているものについて、本学が被害額として会計処理もしくは保留の処理をされる金額というのは、固まっているということでしょうか。

[理事]

○警察の捜査が継続しているため、被害額については固まっていないという状況である。当該教員が購入した換金性の高い物品は、平成25年以降私共でピックアップしているものの購入金額は、合計で950万円というところである。先ほど説明した全備品の調査の際、備品が無いというものがあれば追加になる可能性がある。

[監事]

○その部分というのは、今期の決算に盛り込まれるのか。

[理事]

○監査法人からも全物品を調査するよう指摘を受けている。今、ひびきのキャンパスを先行して備品調査をしているので、6月中旬には、ひびきのキャンパスの分について確定したいと思っている。監査法人とは、そういった調査状況で合意をいただいている。

[監事]

○監査法人の依頼は、当法人の内部統制の制度を確認したいという主旨で、全物品を確認していただきたい。無いものが多ければ、もっと範囲を広げてという話になる可能性がある。最大限のリスクで1千万弱の備品が無い可能性があるというところを踏まえて決算を組まれるということになるのかなと考えている。

[理事]

○決算上財務諸表の中に影響のある物品と影響のない物品があるため、全てが財務諸表に出てくるということではないだろう。

[理事]

○私共であれば、物品管理としてシリアルナンバー管理であったりとか物理的管理であったり、いわゆる決算の品質担保をするために、必ず年に一度は現物を照合している。本学で

あれば経費のものでも換金性の高い物があると思うし、それとは別に、固定資産なり資産計上しているものがあるだろう。今回一回棚卸をして、後は毎年自主的などというところではなくて、毎年現物を卸された方が、より牽制も含めて確実じゃないかと思う。私共の会社としては、当然そういうことをやっているのだから、その辺はいかなものかというご提案であるが。

[理事]

○ご指摘の通りだと思う。企業では、年に1回棚卸ということで全備品をチェックされているだろうし、役所でも職員が全備品をチェックしている。本学では、現在教員が発注した3700品程が教員の研究室で保管されており、案件によっては、自宅や他の共同研究者のところで保管されることもある。マンパワーの問題もあり、監査では一部抜き打ち調査ということを行ってきた。今回の事案を受けて、全数調査ができる体制がベストであるが、出来るかどうかは今後検討させていただきたい。

[理事]

○すぐにとというのが難しいのであれば、監査でサンプリングする頻度を高めるとか、そのようなことも含めてご検討いただければと思う。

[理事]

○監査方法の見直しの中で、強化策が取れないかと検討させていただいているところである。

[理事]

○今回の棚卸で、不明なものも結構あると思うが、その不明な理由によって、今後の管理方法の強化等につなげていただけたらと思う。

[理事]

○その辺りは、状況を見て検討していきたい。

[副理事長]

○今回、どういう体制で行うかいろいろと議論しており、厳しい形でやることは、形の上ではできるかもしれない。しかし、それが却って厳しすぎると形骸化してしまい、実質的にやらないというようなことになるといけないので、実行可能なレベルのものを体制として作らなくてはならないと思っている。また、文科省の方もこういう研究費不正についてこういうアプローチでやりなさいというような指針も出されているので、それを参考に検討していきたいと考えている。

[監事]

○今回の件、これは重大に受け止めないといけないと思う。大学の独自調査というのが29年5月30日より継続実施していたというのがありますが、今日の1番目の議案の中であった監事監査規則の改正で、今後もし、こういう独自調査で情報を得られた場合、この段階で監事には情報が上がってくると考えてよろしいか。

[理事]

○規程どおりである。役員がその事実を掴んで、大学経営に大きな支障が出る恐れがあると認められる場合は、その時点でご報告をさせていただくものである。

[監事]

○今回新たに調査体制ということで、4月17日に研究不正問題協議会と研究不正調査委員会を設置されているが、ここで調査する対象は、今回新聞報道等で明らかになった不正の問題だけなのか。それに関連する例えば、この松波准教授に関するその他のことも含めて調査されるのか。それとも、松波准教授以外についても同じような項目について、もう少し広げて調査されるのか。調査の対象というのを、どうお考えになっているのか質問したい。

[理事]

○調査対象としては、今回の容疑になった換金性の高い物品について、今押収されているという問題もあるが、松波准教授の過去5年間の全品を調査するものである。また、公的研究費を使って処理した経理関係書類について、過去5年間遡って全部調査する。特に出張旅費を適正に執行しているか、また、学生に対する謝金について適正に支払われているか

等について重点的に調査したいと思っている。こちらについても、関係帳票が警察の方に全部差押えられているので、警察からの返却次第というような形にはなるが、研究費で使ったものについては、全ての書面の調査を行う予定である。

[監事]

○再発防止策の検討は、研究委員会が担当するのか。

[理事]

○研究委員会が中心となって、再発防止策は検討を行う。

[監事]

○このミッションは、誰が何をいつまでに、どういう順番でやるのかということをはっきりしないと、かなり大がかりなことになるし、時間だけがたってしまうのもよろしくないと思う。その辺りのところも、きちんとされた方がいいと思う。私共も重大に受け止めて、適宜報告などを受けたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

[理事]

○研究委員会で、研究不正防止計画を今年度も定めており、こちらでこの計画に基づいて、今回の事案を受けて対応策や年間のスケジュールも含めて明記しているので、この計画に基づいて調査を検討したいと思っている。なお、文部科学省とも対応を協議しているが、調査の状況を210日以内に文科省に報告するということになっているので、11月上旬を目途にというスケジュールを考えている

[監事]

○返還が求められた場合という記載があるが、返還を求められる可能性がある金額は、捉えているのか。

[理事]

○最初に横領の容疑で逮捕されたカメラ60万と今回のパソコン13台分は捉えているが、その他については、まだ警察の方から情報がない。

[監事]

○科研費そのものの返還というような議論にはならないのか。

[理事]

○研究成果を出しているのだから、基本的にはないかと考えている。自分の物に使った備品の売却代金や、旅費等で不正があれば、その代金といったような、不正で使ったものになるかと思う。

[事務]

○今、文科省には報告しているので、文科省とやり取りをしながら、文科省の持つ相場観や他の事例と照らし合わせて最終的にどうなるかというところだと考えている。

[監事]

○場合によって、金額が上がる可能性はあるのか。

[事務]

○可能性はある。

[理事]

○対処療法は今でているけれど、内部通報制度との連携とかについても考えていただきたいと思う。過去に私の部下が起こした不祥事では、周辺にお金を借りるとか、ギャンブルに行きだしたら、というような原因がある程度決まっていれば、内部通報制度で事前に察知しておけば、売却前に防ぐことができる。そうすると監視する部署が二つになり、両方から同じような情報が上がってくるということになるので、その点もご検討いただければと思う。

[理事]

○両キャンパスに1箇所ずつ内部通報の窓口を設けている。新たな教員、学生を含めて研究に従事する者に、最初に研修を行って誓約書も出させ、その段階でそういう制度も周知し、さらに毎年の研修等を活用して周知をしていきたいと思っている。